

世田谷区告示第690号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第59条の4第1項の規定により指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25第1号及び第59条の4第1項の規定により告示する。

令和8年10月1日

世田谷区長 保 坂 展 人

- | | | |
|---|------------|-----------------------------|
| 1 | 事業所の名称 | 放課後等デイサービス ウィズ・ユー桜新町 |
| 2 | 事業所の所在地 | 東京都世田谷区弦巻四丁目2番3号塚本ルミネビル2階－B |
| 3 | 申請者の名称 | 株式会社Z h e t s u |
| 4 | 指定年月日 | 令和8年10月1日 |
| 5 | 障害児通所支援の種類 | 児童発達支援 |